

[追加募集用]

**2020年度 九州大学基金支援助成事業  
「海外留学支援事業」(大学院 国際会議等参加支援) 募集要項**

1. 【趣旨】

九州大学の大学院生が、国際会議等において研究発表するための機会を増やすことにより国際感覚の醸成を図ることを目的とし、国際会議等に論文(連名も可とする)を提出し、研究成果を発表(口頭、ポスター)するために、国際会議等参加支援金を給付する。

2. 【申請資格】

九州大学の大学院生で、海外で開催される国際会議等に参加する者又は参加を予定している者(口頭、ポスター等発表予定者に限る)。

ただし、他の資金から渡航費等の支援を受けている者及び日本学術振興会特別研究員採用者は、対象外とする。

3. 【対象となる国際会議】

国際的に権威のある団体・学術研究機関が主催し複数の国(我が国を含めて3カ国以上)の研究者が参加する国際会議で、2020年4月から2021年3月末までに海外で開催されるもの。(オンライン開催は対象外)

4. 【採択予定人数】

90名程度

5. 【国際会議等参加支援金の支給額及び用途】

(1) 国際会議の開催地に応じて、1件につき5万円～25万円(定額)を支援する。

区分	金額	開催地
A 区分	5万円	台湾、大韓民国
B 区分	10万円	中華人民共和国、東南アジア(※1)
C 区分	15万円	北米(ハワイ)、太平洋諸島、モンゴル、ロシア(極東) 南アジア(※2)
D 区分	20万円	オセアニア
E 区分	25万円	北米(ハワイを除く)、ヨーロッパ、ロシア、中東、中米、 南米、アフリカ

※1 インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、東ティモール

※2 インド、バングラデシュ、スリランカ、ブータン、ネパール、モルディブ、パキスタン

※開催地が上記に該当しない場合は、照会すること。

(2) 国際会議等参加支援金は、申請した国際会議等で発表を行うための渡航費、滞在費等の旅費全般及び参加登録料として使用することができる。

6. 【申請方法等】

(1) 申請者による申請の要領

- 申請者は「海外留学支援事業」(大学院 国際会議等参加支援)申請書一式を**所属学府の学生担当係へ、同係が定める期限までに**提出する。
- 申請に当たっては、本学教員(教授・准教授・講師・助教)の推薦を必要とする。
- 国際会議参加前および参加後いずれの申請も可とする。
- 受給は、当該年度を通じて1回とする。

(2) 申請者の所属部局による推薦者リスト提出の要領

- 申請者の所属学府は、申請者が提出する申請書一式を以て、学府内において審査の上、優先順位を付した推薦者リスト(所定様式)を以下の締切日までに国際部留学課に電子データにて送付する。  
提出期限：2020年12月4日(金)
- なお、教員(教授・准教授・講師・助教)が推薦できる件数は原則として年間1件であり、推薦にあたっては、教員の九州大学百周年記念事業または九州大学基金への寄附実績を確認すること。(寄附実績が無い場合、申請は受理されない。)
- 前年度採択後に辞退した者については、推薦者リスト中の当該欄に記載すること。

## 〔追加募集用〕

### (3) 留意事項

- ・ 本事業は九州大学基金支援助成事業について定めた「『支援助成事業における重複申請等の取り扱いについて』(平成25年5月9日基金企画委員会決定)の見直しについて」(平成30年7月10日基金企画委員会決定)にもとづき実施する。  
※申請にあたり、重複受給、連続採択の制限に該当しないか確認すること。

### 7. 【採択決定時期】

2021年1月中旬以降

### 8. 【採択者の義務】

- (1) 採択者は、会議終了後、国際会議参加成果報告書一式(発表の証拠書類となるプログラム写しを含む)を所属学府の定める期限内に、所属学府の学生担当係に提出する。
- (2) 学生担当係は、採択者から提出された国際会議参加成果報告書一式を採択者の帰国後1ヶ月以内に国際部留学課に提出する。

### 9. 【採択者留意事項】

- (1) 国際会議等にて研究成果を発表(口頭、ポスター)できなかった者や、上記「採択者の義務」を履行しない者には、国際会議等参加支援金の返還を求める。
- (2) 採択者の氏名、学府・専攻、学年は本学ウェブサイト等で公表する。

### 10. 【選考方法】

各部局からの申請総額を予算額で除した割合を用いて、予算範囲内で各部局の採択件数を決定し、各部局にて優先順位を付した一覧表の上位者から採択者とする。  
なお、選考時点で推薦教員の寄附実績が確認できなかった者については、一覧表の上位者であっても不採択とする。

### 11. 【問い合わせ先】

国際部留学課海外留学係